

年 月 日

（宛先）
岩国市長 様

岩国市移住就業・創業等支援事業費補助金支給申請書
（地方就職学生支援事業）

岩国市移住就業・創業等支援事業費補助金（地方就職学生支援事業）の交付について、
次のとおり申請します。

1 申請者

申請者氏名	㊞	生年月日	年 月 日
住 所	〒		連絡先
大 学 名			

2 就職活動訪問先

訪問先	企業名	
	所在地	
	会場住所	
面接・試験日	年 月 日	
就業開始日	年 月 日	

3 移動経路（交通費分）（往復）

日付	交通機関の名称	出発地	到着地	費用
		（バス停名・駅名・空港名など）		

4 移転内容

日付	移住元（東京圏）	移住先	費用※
		岩国市	

※ 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せて提出してください。

5 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください。）

岩国市に元からある（異動させていない）	
他地域から新たに移住してきた（異動させた）	

※ 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」を提出してください。

6 各種確認事項（該当するものに○を付けてください。）

別紙「補助金申請に関する誓約事項」に記載された内容について	誓約 する	誓約 しない
別紙「個人情報の取扱いについて」に記載された内容について	同意 する	同意 しない
申請日から1年以上継続して、岩国市に居住し、かつ、就業を行う意思があることについて（在学中に交通費を申請する場合は、山口県内に所在する企業に就職することが内定しており、大学等の卒業又は修了後に当該企業に就職し、本市に移住する意思があることについて）	誓約 する	誓約 しない
申請者が山口県が行う「ＹＹ！ターン支援交通費補助金」、本市が行う「いわくに暮らし希望者交通費補助金」並びに本市及び他の市町が行う同様の補助金の交付を受けていないことについて	誓約 する	誓約 しない

7 添付書類

(1) 全員が提出必須の書類

- ☐ 写真付き身分証明書の写し
- ☐ 卒業又は修了証明書（卒業又は修了日から就業開始日が1年以内のもの）
- ☐ 転入後の住民票の写し
- ☐ 交通費又は移転費の領収書
- ☐ 就業（内定先企業による）証明書（様式第5号）
- ☐ 山口県内での勤務を基本とする採用であることが確認できる資料（募集要項、雇用契約書等）
- ☐ 移住元の住所を確認できる資料（住民票の写し、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業又は修了年度の複数月の家賃の振込明細又は引き落とし履歴を併せて提出）又は卒業若しくは修了年度の複数月の公共料金領収書等）
- ☐ 反社会的勢力の排除に関する誓約書（様式第3号）
- ☐ その他（ ）

(2) 在学中に交通費を申請する場合に提出が必要な書類

- ☐ 在学証明書（卒業又は修了学年である確認が取れるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆及び捺印（公印）すること。）

様式第 1 号の 2 別紙

1 補助金申請に関する誓約事項

- (1) 「やまぐち移住就業支援事業・マッチング支援事業及び地方就職学生支援事業」又は「岩国市移住就業・創業等支援事業」に関する報告又は立入調査について、山口県又は岩国市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、「やまぐち移住就業支援事業・マッチング支援事業及び地方就職学生支援事業実施要領」及び「岩国市移住就業・創業等支援事業費補助金交付要綱」に基づき補助金の全額を返還します。
 - ア 偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
 - イ 事業の遂行に関し、岩国市から必要な報告又は適合させるための措置を求められた場合に、それに応じなかったとき。
 - ウ 在学中に交通費を申請する場合には、申請日から 1 年以内に内定先企業への就業を行わなかったとき。
 - エ 在学中に交通費を申請する場合には、申請日から 1 年以内に転入しなかったとき（ただし、申請日において既に本市に住民票がある場合を除く。）。
 - オ 就業開始日から 1 年以内に内定先企業を辞したとき（ただし、退職日から 3 か月以内に山口県内の別の企業に就業する場合を除く。）。
 - カ 転入日から 1 年以内に市外に転出したとき（ただし、住民票を移さず転居していた者については、申請日又は要件を満たす企業等への就業開始日のいずれか遅い日から 1 年以内に市外に転出したとき。）。

2 個人情報の取扱いについて

山口県及び岩国市は、「やまぐち移住就業支援事業・マッチング支援事業及び地方就職学生支援事業」及び「岩国市移住就業・創業等支援事業」の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、山口県及び岩国市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。